

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和8年9月 那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【9月8日（火）】

1	10:00～	議席番号	5 番	矢島	秀浩議員
2	11:15～	議席番号	1 2 番	森本	彰伸議員
3	13:15～	議席番号	1 6 番	佐藤	一則議員
4	14:30～	議席番号	1 4 番	田村	正宏議員

【9月9日（水）】

1	10:00～	議席番号	1 1 番	小島	耕一議員
2	11:15～	議席番号	8 番	林	美幸議員
3	13:15～	議席番号	1 0 番	山形	紀弘議員
4	14:30～	議席番号	2 0 番	大野	恭男議員

【9月10日（木）】

1	10:00～	議席番号	6 番	堤	正明議員
2	11:15～	議席番号	2 番	松野	真弓議員
3	13:15～	議席番号	1 3 番	星野	健二議員
4	14:30～	議席番号	1 7 番	星	宏子議員

【9月11日（金）】

1	10:00～	議席番号	1 番	戸張	靖久議員
2	11:15～	議席番号	2 3 番	金子	哲也議員
3	13:15～	議席番号	1 5 番	平山	武議員
4	14:30～	議席番号	4 番	小出	浩美議員

受付番号	令和 8年 8月 17日
第4号	午前 4時24分受付 午後

令和 8年 8月17日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 5番 矢島 秀浩

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 子育て世帯のセーフティネットとなる 病児・病後児保育体制の充実について	共働き世帯やひとり親家庭が増加する現代において、子どもの急な発熱や病気の際に利用できる「病児・病後児保育」は、保護者が安心して子育てと就労を継続するための極めて重要なセーフティネットであると考えます。 本市においても、市内施設において病児・病後児保育事業が実施されておりますが、子育て世代からは、「利用したい日に定員がいっぱいで予約が取れなかった」「事前登録や手続きに手間がかかり、いざという時に不安がある」「一部施設で受入休止の状況もある」といった切実な声が寄せられております。 子どもが病気の時にも安心して預けられる環境づくりや、多様な選択肢のある柔軟な受入体制の構築は、本市の移住・定住促進や少子化対策の観点からも不可欠であると考えことから、以下のとおり質問いたします。 (1) 本市における病児・病後児保育の利用実績、施設ごとの受入体制及び利用希望があっても受入れに至らなかった事例と件数について (2) 利用希望があっても受入れに至らなかったケースや、一部施設における受入休止などの課題に対する市の認識

と実態について

- (3) 利用者の負担軽減に向けた事前登録・利用申請手続の見直し及びＩＣＴ活用の推進について
- (4) 訪問型病児保育やベビーシッター等の民間サービスとの連携を含め、多様なニーズに対応した病児・病後児保育体制の拡充に向けた今後の取組について

受付番号	令和 8年 8月17日
第2号	午前 1時31分受付 午後

令和 8年 8月17日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 12番 森本 彰伸

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 20年後も機能する消防団を目指した消防力の維持について	消防団は、火災や自然災害などから市民の生命と財産を守る地域防災の要であり、その活動は地域住民の献身的な協力によって支えられてきました。特に本市においては、旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町それぞれの歴史や地域性を背景に消防団組織が形成され、長年にわたり地域防災力の維持に大きく貢献してきたところであります。 しかしながら、人口減少や少子高齢化、就業形態の変化などにより団員の確保は年々厳しさを増しており、本市においても団員数の減少や高齢化が進んでいます。また、地域によっては出動可能な団員の不足が課題となっており、今後さらに状況が深刻化することも懸念されます。 一方で、消防団の詰所や消防車両などの施設・設備については、多額の維持管理費や更新費用が必要となります。限られた財源の中で将来にわたり消防力を維持していくためには、現在の体制を前提とするのではなく、地域防災力の向上という本来の目的に立ち返り、持続可能な消防団の在り方を検討していく必要があると考えます。 本市は平成17年1月1日の合併から20年以上が経過しました。これまで各地域の伝統や実情を尊重した消防団運営が行

われてきましたが、今後10年、20年先を見据えたとき、現在の体制を将来にわたり維持することができるのか、また、市全体としてどのような消防力を確保していくべきなのか、改めて議論すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで、本市における消防団の現状と課題を踏まえ、将来にわたって機能する消防団組織の構築に向け、以下の点について市の考えを伺います。

- (1) 消防団の団員数、年齢構成及び実出動可能人数をどのように把握し、その消防力をどのように評価しているか伺う。
- (2) 団員減少傾向を踏まえ、10年後、20年後の消防団組織及び消防力をどのように見込んでいるか伺う。
- (3) 消防力を維持するため、部の配置や組織の在り方について、市の考えを伺う。
- (4) 実出動可能人数を踏まえた管轄区域、部の配置及び出動体制の見直しについて、市の考えを伺う。
- (5) 合併から20年以上が経過した現在も支団ごとに異なる運営が継続されている理由と今後の支団運営の在り方について、市の考えを伺う。
- (6) 合併から20年以上が経過し、10年後、20年後を見据えるべき時期を迎える中、将来の消防力を維持するための中長期的な消防団再編基本計画を策定する考えはあるか市長に伺う。

受付番号	令和 8年 8月17日
第3号	午前 2時40分受付 午後

令和 8年 8月17日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 16番 佐藤 一則

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 男女共同参画の推進に向けた本市の取組と将来の展望について	近年、少子高齢化や人口減少が急速に進展する中、地域社会の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めるためには、性別にかかわらず、一人ひとりが能力や個性を十分に発揮できる社会の実現が重要となっています。 男女共同参画は、女性だけの課題ではなく、性別を問わずお互いを尊重し、ライフステージに応じて仕事、家庭、地域活動などに参画できる環境づくりこそが豊かな地域社会につながると考えます。 本市では、第4次那須塩原市男女共同参画行動計画に基づき様々な施策が進められていますが、共働き世帯の増加や働き方改革、女性活躍の推進、男性の育児参加など社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応が求められていると考えます。 そこで、本市における男女共同参画の現状と今後の取組について、以下のとおり伺います。 (1) 第4次那須塩原市男女共同参画行動計画の進捗状況と課題について ① これまでの進捗状況及び成果に対する市の自己評価について

	② 目標達成に向けた主な課題について (2) 政策・審議会等への女性参画の推進について ① 市の各種審議会や委員会等における女性委員の登用率の現状について ② 女性の政策決定への参画をさらに促進するための具体的な取組について (3) 働きやすい職場環境づくりの推進について ① 市役所における女性管理職の登用状況と今後の見通しについて ② 男性職員の育児休業取得促進及び仕事と家庭の両立支援の取組について (4) DV被害者及び困難な問題を抱える女性への支援体制について ① 市におけるDV相談件数の推移と現在の支援体制について ② 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行を踏まえた今後の支援体制の充実について (5) 学校教育における男女共同参画教育の推進について ① 小・中・義務教育学校における男女共同参画や多様性・人権教育の取組状況について ② 将来の固定的な性別役割分担意識を解消するための教育・啓発の進め方について
--	---

受付番号	令和 8年 8月17日
第1号	午前 9時 4分受付 午後

令和 8年 8月17日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 14番 田村 正宏

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 持続的な物価上昇を踏まえた生活環境整備及び農業振興に係る補助制度の充実について	近年、資材価格や労務費の上昇などにより、住宅や生活環境の整備に要する費用は大幅に増加しています。また、肥料や農業資材、燃料価格の高騰などにより、農業経営を取り巻く環境も厳しさを増しています。 一方で、各種補助制度の補助限度額は制度創設時から据え置かれているものもあり、市民や農業者の実質的な自己負担額は大きく増加しています。インフレが続く社会経済情勢を踏まえ、補助制度の適時・適切な見直しが必要と考えることから、以下の対象事業の現状及び今後の方向性について伺います。 (1) 私道の整備支援事業 (2) 特定空き家等解体費補助事業 (3) 浄化槽設置補助事業 (4) 木造住宅耐震改修費等補助事業 (5) 危険ブロック塀等改善事業補助制度 (6) 特定外来生物被害木伐採事業 (7) 次世代農業チャレンジ事業 (8) 園芸作物生産振興事業

2. 特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）から市民を守り、若者を犯罪に加担させない取組について	近年、特殊詐欺や、いわゆる「匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）」による強盗や侵入窃盗など、犯罪は巧妙化・凶悪化し、全国各地で深刻な被害が発生しています。本県上三川町で発生した強盗殺人事件は、県民に大きな衝撃と不安を与え、犯罪への備えの重要性を改めて認識させる出来事となりました。これらの犯罪は、市民の生命や財産を脅かすだけでなく、SNSなどを通じて募集される「闇バイト」をきっかけに、若者が犯罪組織に取り込まれ、特殊詐欺や強盗などの実行役として利用される事案も相次いでいます。 被害を防ぐための住宅防犯対策や地域の見守り体制の強化とともに、若者が犯罪に加担しないための教育や啓発、相談支援の充実を図ることも重要な課題です。市民が安心して暮らせる地域社会を実現するためには、「犯罪の被害者を出さない取組」と「犯罪の加害者を生まない取組」の双方を一体的に推進していく必要があると考えます。 そこで、以下について本市の見解と取組について伺います。 (1) 本市における犯罪情勢の認識について (2) 住宅防犯対策への支援強化について (3) 地域防犯力の向上について (4) 特殊詐欺対策について (5) 若者を犯罪に加担させない取組と相談体制の充実について (6) 警察等関係機関との連携について
--	--

受付番号	令和 8年 8月18日
第6号	午前 3時20分受付 午後

令和 8年 8月18日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 11番 小島 耕一

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 食育・地産地消の推進について	国では、本年5月27日、「食育基本法の一部を改正する法律」を公布・施行しました。食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、食料安全保障の確保への寄与や学校での農林漁業教育の強化、全世代を対象とした「大人の食育」の推進が新たに位置づけられました。 改正のポイントとしては、次の4つが挙げられます。第1に、食育が食料の安定供給や合理的な価格形成への理解に資するものとして位置づけられました。第2に、これまでの食育が学校や家庭中心から、「大人の食育の推進」ということで大学や職場など、広く働く世代や高齢者を含むあらゆる世代の健康的な食生活を支援することとしています。第3に、学校での食農教育の強化ということで、栄養教諭を食育の中核と位置づけ、農林漁業に関する体験活動や外部人材の活用を促進することとしています。第4に、国民運動としての展開ということで、地域や民間の多様な関係者と協働し、全国のあらゆる世代に食育を浸透させる体制を整備することとしています。 この食育基本法の一部改正を受けて、国においては、本年6月に第5次食育推進基本計画を策定し、重点事項として学

2. 在留外国人との「秩序ある共生」と生活支援について	校等での食や農に関する学びの充実、健全な食生活の実現に向けた「大人の食育」の推進、国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大を挙げています。 那須塩原市では、令和3年4月1日に市民の健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために那須塩原市食育推進条例を施行し、市民の食育に対する関心や意識を高めるため食育月間等を定めています。また、令和7年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする第2期那須塩原市食育・地産地消推進計画を策定し、「1 食を通して豊かな心を育みます」「2 食を通じた健康づくりを推進します」「3 食の安全安心の確保と地域の食育活動を推進します」「4 自慢の農産物を生かした地産地消を推進します」といった基本目標のもと取組を進めています。 そこで、国での食育基本法の一部改正や第5次食育推進基本計画の策定を受けて、本市の食育推進条例や食育・地産地消推進計画をどのように見直すのか、また、「大人の食育」や「食農教育の強化」にどのように取り組むのか、加えて、学校給食が無償化される中で、地産地消をどのように推進するのか、以下について伺います。 (1) 食育推進条例や第2期那須塩原市食育・地産地消推進計画の見直しについて (2) 「大人の食育」の現状と課題について (3) 小・中・義務教育学校における「食農教育の強化」の現状と課題について (4) 学校給食の地産地消の現状と課題について 国では、産業での人手不足から在留外国人が過去最多となる中で、一部の外国人によるルールを逸脱する行為等に対する国民の不安や不公平感を解消するため、従来の「共生」から「秩序ある共生」へと軸足を移し、永住許可や国籍取得要件の厳格化、税・社会保険料の収納対策など、外国人政策全般の見直しを加速させています。 永住許可では、取得要件について年収や年金加入などの基
------------------------------------	--

準を引き上げる方向であり、日本国籍取得に必要な居住要件も「5年以上」から「原則10年以上」に延長となりました。また、在留資格の適正化を進め、事業実態の乏しい「経営・管理」資格などの厳正な審査や、不法滞在者対策の強化を進めるとしています。税金や社会保険料では、マイナンバーを活用した関係機関との情報連携を進め、未納者への対応を在留審査に反映させるとしています。

さらに、在留外国人の土地や森林・農地取得に関しては、安全保障上の観点から実態調査や新たな法的ルールを検討を進めるとしています。

一方で、外国人の生活や日本語の支援については、言語習得プログラムの充実や自治体と連携した相談体制の強化に取り組むとしています。

県では、令和7年度に県内企業の外国人材をサポートしようと、「とちぎ外国人材受入支援センター」を県国際交流協会内に設置しました。昨年度の企業などからの相談や支援に対応した活動件数は827件で、これまでの4倍に増加しています。

本市においても在留外国人が増加しており、秩序ある共生と生活支援が必要と考えることから以下について伺います。

- (1) 本市における在留外国人の直近5年間の人口推移について
- (2) 直近年の在留外国人の国籍別人口、在留資格別人口について
- (3) 家族滞在の在留資格で滞在している人数について
- (4) 在留外国人の家族で小・中・義務教育学校に通学する児童・生徒数について
- (5) 直近年の在留外国人の住民税納税者数と収納率、国民健康保険税納税者数と収納率及び固定資産税納税者数と収納率について
- (6) 直近年の在留外国人で生活保護を受給している人数について
- (7) 在留外国人が所有する土地や建物の実態について

(8) 在留外国人の相談対応の現状について

(9) 在留外国人の生活や日本語の支援に関する現状と課題
について

受付番号	令和 8 年 8 月 1 8 日
第 5 号	午前 零時 2 0 分受付 午後

令和 8 年 8 月 1 8 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 8 番 林 美幸

市政一般質問通告書

令和 8 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 若者の孤立と居場所づくりの必要性について	令和 7 年 12 月定例会議の一般質問にて、「困難を抱える若者への支援強化について」質問をした際、本市は「青少年関連施策の認知度が低い状況は、第 3 期那須塩原市青少年プランにおいて本市が取り組むべき課題と位置付けており、普及啓発は市の責務である。」と答弁されました。 近年では SNS を入り口とした闇バイトや特殊詐欺への加担、オンラインカジノ、薬物問題など、孤立した若者を狙った犯罪が社会問題となっています。 また、家庭や学校以外に安心して過ごせる居場所を知らない若者が多いことも第 3 期那須塩原市青少年プランの中で課題として示されており、施策の認知度向上だけでは若者を守ることはできないと考えます。相談ができる場所を示したり、困った時につながれる環境づくりが重要であると考えことから以下について伺います。 (1) 困難を抱える若者を早期に発見するためのアウトリーチの体制と関係機関が連携するための仕組みづくりについて (2) 義務教育終了後の伴走的な支援の引継ぎと教育・福祉・居場所・就労支援を一本化した「若者支援窓口」に

2. 高齢者のヒアリングフレイル対策と加齢性難聴者の支援について	について (3) 作業療法士等の専門職のさらなる活用について (4) 公民館・図書館等の既存施設や民間の居場所を「居場所ネットワーク」として位置付け、相談員等が巡回する伴走拠点とする考えについて (5) 若者を狙う犯罪の被害及び加害を防止するための本市の取組について 高齢者の孤立防止や認知症予防の観点から、聞こえにくさを早期に把握し、必要な支援につなげることが重要と考えます。いわゆる「ヒアリングフレイル」は、聞こえにくさをきっかけとして会話や社会参加が難しくなり、心身の活力の低下につながり得る状態をいうものです。 加齢性難聴についても、閉じこもりや社会的孤立、認知機能低下との関連が指摘されています。加齢性難聴は徐々に進行するため、本人が気づかないまま生活している場合もあります。 本市の集団健診等では聴力検査を一律には実施しておらず、市民が聞こえの変化に気づく機会をどのように確保していくかが課題であると考えます。 また、市議会が加齢性難聴者の補聴器購入費の助成を求める請願を採択したことから、市民の関心もますます高まっていると感じます。 加齢性難聴への対応は、補聴器の購入だけで完結するものではありません。聞こえにくさの原因には治療の対象となる疾患が含まれることもあるため、耳鼻咽喉科で適切な診察を受け、補聴器が必要な場合には、本人に合った機種を選定・調整・継続使用への支援につなげることが重要と考えます。 これらを踏まえ、以下の点について本市の見解を伺います。 (1) 本市における加齢性難聴者への支援の現状について (2) 市民が聞こえの変化に早期に気づき、適切な相談・受診につなげるため取組について
---	---

3. 妊産婦のメンタルヘルス支援とピアサポートの推進について	(3) 請願採択を踏まえた、本市における加齢性難聴者への今後の支援の方向性について 国立成育医療研究センターの調査によれば、平成27年から平成28年にかけて妊娠中から産後1年未満に死亡した女性357人のうち、約3割に当たる102人の死因が自殺であり、他のどの死因よりも多いという結果が明らかになっています。産後うつを背景としたこの実態は、本市にとっても決して他人事ではありません。 国は、令和元年の母子保健法改正により、産後ケア事業を同法に位置づけ、令和3年4月から市町村の努力義務としました。本市においても、産後ケア事業や新生児訪問等を通じた専門職による支援は行われているものと承知していますが、専門職による支援に加え当事者同士が気持ちを分かち合う「ピアサポート」との連携が不足していると考えことから、以下について伺います。 (1) 本市における産後うつ及び妊産婦の自殺予防に関する現状認識と現在の支援体制について (2) ピアサポート団体等との連携について (3) 妊娠届出時や乳幼児健診等、母子保健事業の機会を通じたメンタルヘルスに関する周知・啓発の強化について (4) 民間と連携した支援体制の強化について
---------------------------------------	--

受付番号	令和 8年 8月19日
第8号	午前 11時30分受付 午後

令和 8年 8月19日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 10番 山形 紀弘

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 消費税減税が本市財政と地域経済に与える影響について	現在、国において、物価高への対応として食料品の消費税の減税が議論されています。長引く物価高騰により、食料品や日用品などの価格上昇が続き、市民の家計負担は大きくなっています。消費税の減税は、家計の負担軽減につながる一方、地方消費税交付金など本市の歳入減少を招く可能性があります、財政運営への影響も懸念されます。 その一方で、家計に余裕が生まれれば消費拡大につながり、市内商店や中小企業、飲食・観光事業者など、地域経済への波及効果も期待されます。また、税率変更に伴い、事業者にはレジや会計システムの改修、価格表示の変更など、新たな負担が生じることも想定されます。 そこで、消費税減税が実施された場合の本市財政への影響と、国による財政措置をどのように認識しているのか伺います。併せて、家計負担の軽減を地域経済の活性化につなげるため、市内事業者への支援や商工会等との連携、消費喚起策など、本市独自の取組をどのように進めていくのか、以下の点についてお伺いいたします。 (1) 食料品の消費税率引下げにより、本市の歳入にどの程度の影響が生じると見込んでいるのかお伺いいたします。

2. 本市の小中学校等における危機管理体制について	す。 (2) 地方消費税交付金の減収に対し、国の財政措置をどのように認識し、本市としてどう対応するのかお伺いいたします。 (3) 消費税減税による家計負担の軽減が、市内消費や地域経済の活性化にどのようにつながると考えているのかお伺いいたします。 (4) 税率変更に伴う事務負担やシステム改修等について、市内事業者への支援を検討する考えについてお伺いいたします。 (5) 減税による消費拡大を市内経済の活性化につなげるため、商工会等と連携した本市独自の取組を検討する考えについてお伺いいたします。 先日、東京都北区立の小学校において火災が発生し、児童や教職員が校庭へ避難する事案が報道されました。幸い大きな人的被害はなかったものの、学校施設における安全管理や危機管理体制の重要性を改めて認識させられる出来事でありました。 近年は、地震や豪雨などの自然災害に加え、不審者侵入や火災、熱中症など、学校を取り巻く危険は多様化しています。子どもたちが安心して学校生活を送るためには、校舎や消防設備などの安全確保はもちろんのこと、教職員の危機対応力の向上や実践的な避難訓練、関係機関との連携など、日頃からの備えが欠かせません。 本市においても、防災・防犯対策を進めているものと承知していますが、今回の事案を教訓として、現在の取組を改めて検証し、さらなる安全対策につなげていくことが重要と考えます。児童生徒の命を守ることは、何よりも優先されるべき責務であり、災害や事故は、いつ、どこで発生するか分からないからこそ、平時からの備えと迅速な初動対応が求められます。そこで、本市の小中学校等における危機管理体制の現状と今後の取組について以下の点をお伺いいたします。
----------------------------------	--

	(1) 学校施設における安全点検の状況及び消防・防犯設備の整備状況についてお伺いいたします。 (2) 地震、火災、風水害等の災害や不審者侵入等を想定した学校の危機管理体制についてお伺いいたします。 (3) 学校職員の危機管理研修の実施状況についてお伺いいたします。 (4) 防災・防犯に関する訓練の実施状況及び警察や消防、地域との連携状況についてお伺いいたします。 (5) 本市の学校における危機管理体制の検証及び今後の強化策についてお伺いいたします。
--	---

受付番号	令和 8年 8月18日
第7号	午前 3時40分受付 午後

令和 8年 8月18日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 20番 大野 恭男

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 高齢者福祉事業について	高齢者福祉事業は市の重要な施策であります。少子高齢化が加速し、那須塩原市においても人口減少の進行と高齢者人口の増加の傾向は同様で「第9期那須塩原市高齢者福祉計画」の中でも2040年に向けて急速な高齢化が進み、人口の約4割が高齢者になると見込まれております。 このことにより、介護人材不足、要介護認定率の上昇、単身高齢者の増加、地域力の低下など市民生活の質に直結する重要な課題が多岐にわたっていることから、計画の実効性が問われていると考えます。 現在「第10期那須塩原市高齢者福祉計画」の策定段階にきていることから市の現状認識と今後の対応について以下の点を伺います。 (1) 介護人材不足の対応について ① 介護人材不足の現状認識と人材確保に向けた具体的な進捗状況について伺います。 ② 市独自の資格取得支援の実績と今後の支援強化について伺います。 (2) 要介護認定率の上昇と介護予防の強化について ① 要介護認定率の現状と上昇要因をどのように分析し

	ているのか伺います。 ② 介護予防事業の実績、今後の展望及び課題について伺います。 ③ 「通いの場」や「フレイル予防」等の介護予防に関する取組をさらに充実させる考えについて伺います。 (3) 高齢者の単身世帯増加と生活支援体制について ① 高齢者の生活支援ニーズの変化について市はどのように把握しているのか伺います。 ② 移動支援、買い物支援など外出困難者への支援をどのように強化していくのか伺います。 ③ 高齢者単身世帯の増加に伴い、見守り等を担う自治会やボランティアの不足が課題であると考えるが、今後の支援策について伺います。 ④ 地域見守り支え合い体制整備の進捗状況と課題について伺います。 (4) 地域包括ケアシステムの強化について ① 地域包括ケアシステムの現状評価と課題について伺います。 ② 地域ケア会議の開催状況と課題解決の成果について伺います。 ③ 医療機関、介護事業者、地域団体等との連携強化策について伺います。 ④ 住民参加型の地域づくりをどのように進めていくのか伺います。 (5) 認知症への支援の強化について ① 認知症高齢者の増加に対する市の認識を伺います。 ② 認知症初期集中支援チームの活動状況と課題について伺います。 ③ 認知症の方の家族に対する支援の強化策について伺います。 ④ 認知症高齢者の地域における見守り体制をどのように構築していくのか伺います。 (6) 介護施設整備の進捗状況と今後の計画について
--	--

受付番号	令和 8年 8月21日
第11号	午前 9時20分受付 午後

令和 8年 8月21日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 6番 堤 正明

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 那須塩原駅周辺まちづくりについて	那須塩原駅周辺まちづくり基本計画では、まちづくりの必要性について「都市の骨格再構築における拠点性の強化」「市民生活・地域経済の活力向上への寄与」「持続可能な環境都市の具体化と都市ブランドの確立」「公共投資の最適化と官民連携による持続的発展」を挙げている。また、目指す2つのまちの骨格として「ウォーカブル推進ゾーン」と「えきまち生活エリア」を掲げているが、事業推進に当たっては問題・課題も多いと考えることから以下についてお聞きする。 (1) 本市の目指す那須塩原駅周辺まちづくりについて (2) 「ウォーカブル推進ゾーン」と「えきまち生活エリア」の具体的な内容について (3) 那須塩原駅周辺道路の現状と課題・整備の方向性について (4) 那須塩原駅周辺まちづくりにおけるJR東日本等の企業との連携について (5) 那須塩原駅周辺まちづくりの事業期間と主な内容について (6) 那須塩原駅周辺のまちづくりに当たり、市民の意見・要望をどのように把握し、反映していくのか。

2. 新庁舎建設について

新庁舎建設の入札が2回にわたり不調に終わり、建設工事費予定額も令和6年4月30日基本設計終了時の113.5億円から令和7年12月12日特別委員会時の147.5億円に増加しており、市の財政運営に影響があると思われることから以下についてお聞きする。

- (1) 新庁舎建設に係る経費のこれまでの支出実績について
- (2) 3回目の新庁舎建設入札公告に向けた現状と課題、今後の見通しについて
- (3) 今後見込まれる新庁舎建設に係る予算について
- (4) 合併特例債の使途要件について
- (5) 新庁舎建設後の行政サービスの在り方について
- (6) 現庁舎の今後の利用形態について

受付番号	令和 8年 8月19日
第10号	午前 4時30分受付 午後

令和 8年 8月19日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 2番 松野 真弓

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 高齢者とペットが安心して暮らせる地域づくりについて	近年、ペットは単なる「動物」ではなく、飼い主にとって家族の一員であり、特に高齢者にとっては日々の生きがいや安らぎの元となり、孤独感の解消や健康維持にもつながる大切な存在となっています。 一方で、高齢化や単身世帯の増加に伴い、飼い主の入院や施設への入所、認知機能の低下、死亡などをきっかけとして、ペットの飼育継続が困難となるケースも起こっております。その結果、飼育放棄や多頭飼育崩壊、近隣トラブルなどにつながる可能性もあります。 これまで、ペットに関する問題は「飼い主個人の責任」として捉えられることも多かったと思いますが、実際に起きている問題の背景には、高齢化や障がい、経済的な困窮、社会的孤立などがあり、福祉的な支援が十分に届いていないことが根本的な原因となっている場合もあります。 そのため、高齢者とペットの問題を、動物愛護だけの問題として捉えるのではなく、高齢者福祉、地域福祉、孤立対策、さらには地域で支え合う仕組みの一つとして捉えることが重要であると考えます。 そこで、高齢者とペットの双方が安心して暮らせる地域づ

くりに関して、以下について伺います。

(1) 高齢者とペットを取り巻く現状認識について

- ① 本市において、高齢者の孤独感の解消や健康維持、フレイル予防などにおいて、ペットが果たす役割についてどのように認識しているのか伺う。
- ② 飼い主の入院や施設への入所、死亡などをきっかけとして、ペットの飼育継続が困難になるケースや多頭飼育崩壊などの事例について、本市はどのように把握しているのか伺う。

(2) 関係各課との連携強化と包括的支援の構築について

- ① 高齢者のペット問題は、福祉領域と動物愛護領域の双方にまたがる複合的な問題であることから、関係各課の間で、どのような情報共有や連携が行われているのか伺う。
- ② 介護支援専門員等の福祉従事者が、訪問時にペットの飼育状況の変化などから、高齢者本人の心身や生活の異変に気づいた際の具体的な対応マニュアルや相談窓口は整備されているのか伺う。

(3) 万が一に備えた事前対策・譲渡スキームの構築について

- ① 高齢者に対し、飼い主が元気なうちから万が一の引き取り手を確保しておく「ペットの終活」の啓発活動に関する所感を伺う。
- ② 民間団体やボランティア等と連携し、飼育継続が困難になった場合に、ペットを迅速に保護し、新たな飼い主につなげるための支援体制に関する所感を伺う。

(4) 公的支援の在り方について

- ① 一時的な入院や短期入所生活介護利用時に、民間団体やボランティアによる飼育補助に対する支援に関する所感を伺う。

(5) 地域全体で高齢者のペット飼育を支える仕組みづくりについて

- ① 市と地域、民間団体などが連携して高齢者のペット

2. ガバメントクラウドファンディングの寄付金の使途の透明性と今後の展開について	飼育を支え合うための今後の展望を伺う。 本市では昨年、「日光国立公園・那須塩原の美しい湿原を、シカの食害から守るために」と「人と動物が安心して暮らせる街にしたい 犬猫の避妊・去勢で共生を叶えるプロジェクト」の2つのガバメントクラウドファンディングを実施しました。それに対し、昨年12月の市政一般質問にて、それぞれの寄付額や活用方法について答弁を頂きました。 現在、市のホームページにも活用額が掲載されていますが、活用額だけでは、実際に寄付金が何に使われ、どのような成果につながったのかは市民にとっては分かりにくい状況です。 クラウドファンディングは、多くの方が「この事業を応援したい」という思いで寄付をするものです。そのため、寄付を集めるだけではなく、その寄付金を何に使い、どのような成果があったのかを市民や寄付者に分かりやすく報告することが重要だと考えます。 また昨年12月の答弁では、今年度もガバメントクラウドファンディングを継続するとの考えが示されましたが、現在のところ実施されておられません。 そこで、昨年度のガバメントクラウドファンディングの実績と寄付金の使途を確認するとともに、今年度以降の取組について伺います。 (1) 昨年度のガバメントクラウドファンディングの実績と評価について ① 昨年度に実施した2つのガバメントクラウドファンディングについて、事業内容と成果を伺う。 ② 当初掲げた目的は、どの程度達成出来たと評価しているのか伺う。 (2) 寄付金の具体的な使途と情報公開について ① それぞれの寄付金の使途と金額の内訳について伺う。 ② 現在のホームページの掲載内容に加えて、具体的な
---	---

使途や事業の成果を市民に分かりやすく公表すべきと考えるが、市の見解と今後の対応について伺う。

- (3) 今年度のガバメントクラウドファンディングの実施について

受付番号	令和 8年 8月21日
第12号	午前 10時45分受付 午後

令和 8年 8月21日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 13番 星野 健二

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 倒木リスクと安全対策について	近年は気候変動の影響により、大型化する台風や線状降水帯による局地的な豪雨が全国各地で甚大な被害をもたらしています。また、全国的な課題となっている森林病虫害による被害も本市においても例外ではなく、街路樹や公園、学校などの公共施設敷地内にある樹木の空洞化、衰弱が進み、倒壊するリスクが高まっています。 ひとたびこれらの樹木が倒壊すれば、市民の生命を脅かすだけでなく、避難路や物資を運ぶ緊急輸送道路の寸断、さらには電線の断線による大規模かつ長期的な停電など、二次災害を引き起こし、市民生活に甚大な影響を及ぼしかねません。 災害が発生してから対応する「事後処理」ではなく、発生を防ぐ「事前防災」の観点が極めて重要であると考えことから以下の点についてお伺いします。 (1) 各施設における樹木の安全管理について ① 通学路について ② 小・中・義務教育学校について ③ 交通量や人通りの多い道路について ④ 公園について

2. 子どもの目の健康について	(2) 過去の豪雨や台風時において倒木被害によりライフラインへの影響があった事例について (3) 私有地における危険樹木への対応及び所有者に対する適正管理の啓発について (4) 台風等の強風時前後における点検やパトロール体制について (5) 災害に伴う倒木等の事前防止と発生時における電力会社等の関係機関や民間事業者との連携について 近年、子どもたちの視力の低下及び近視の進行は深刻な状況となっております。文部科学省が発表した「令和7年度学校保健統計調査」によると、裸眼視力が1.0未満の児童生徒の割合は、小学生で36.07%、中学生で59.35%、高校生で71.51%となっており、10年前と比べて小中高で5～7ポイントほど上昇したという結果が確認されました。 視力低下の主な要因として、デジタル端末の長時間使用や近距離での画面凝視、屋外活動の減少などが専門家から指摘されており、こうした生活習慣の変化が子どもの視力に深刻な影響を及ぼしていると考えられています。 近視の進行は、単に見えづらくなるだけでなく、将来的な眼疾患（網膜剥離や緑内障など）のリスクを高める要因となると言われており、早期発見と日常の予防策が極めて重要と考えることから以下の点についてお伺いします。 (1) 3歳児健康診査における視力検査の方法と異常があった場合の対応について (2) 小・中・義務教育学校における健康診断で行う視力検査の方法について (3) 本市の児童・生徒における視力の状況について (4) 学校現場におけるデジタル端末利用時の視力低下への予防策について (5) 家庭への啓発と医療機関等との多機関連携を含めた、子どもの目を守るための今後の対策について
------------------------	---

受付番号	令和 8年 8月19日
第9号	午前 11時35分受付 午後

令和 8年 8月19日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 17番 星 宏子

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 24時間利用可能な AEDネットワーク の構築について	AED（自動体外式除細動器）は、心肺停止が発生した際、救急隊が到着するまでの間に使用することで、救命率の向上につながる重要な救命機器です。 私はこれまでも、24時間利用できるAED環境の整備について質問してきましたが、全国の自治体では、公共施設のAEDを屋外に設置する取組や24時間営業のコンビニエンスストアと自治体が連携してAEDを設置する取組がさらに進んでいます。 例えば、千葉県鎌ケ谷市では、令和3年度から令和7年度までの5か年で公共施設40か所のAEDを屋外収納ボックスに移設し、24時間365日、誰もが利用できる環境を整備しました。また、静岡県裾野市でも、公共施設のAEDを屋外に移設し、施設の閉館時間でも利用できる取組を進めています。 一方、栃木市では、24時間営業のコンビニエンスストア14店舗にAEDを設置するとともに、AEDを所有する民間事業所を「栃木市AED使用協力事業所」として登録する取組を行っています。さらに、静岡県浜松市では、心肺機能停止事例や夜間に利用できるAEDが不足している地域を分析した上で、コンビニエンスストア11店舗にAEDを設置する事業

2. 災害弱者を取り残さない実効性のある福祉避難所の体制について	として令和8年度に46万8千円を予算化しています。 浜松市におけるコンビニエンスストアへのAED設置の背景として、令和3年度から令和5年度までにおける中心市街地での心肺停止発生件数25件のうち、13件が夜間に発生していたこと、また、昼間は施設等に設置されたAEDが利用可能であるが、市が把握している夜間も利用可能なAEDは2か所のみであることが挙げられています。 こうした事例を踏まえ、本市においても、単にAEDの設置台数を増やすのではなく、「24時間365日、市民がAEDにアクセスできる救命ネットワーク」を構築していく必要があると考えることから、以下について伺います。 (1) 公共施設におけるAEDの屋外設置の現状と進捗状況について (2) 24時間営業のコンビニエンスストアや民間事業所が所有しているAEDを活用した官民連携による協力体制の構築について (3) AEDネットワークの段階的な構築のため、初期費用の平準化や適正な維持管理に有効なリース・借上げ方式の活用を含め、令和9年度の予算化に向けて検討を進めるべきと考えるが、市の見解について 市民の生命と安全を守ることは、自治体の最も重要な責務の一つです。近年、全国各地で地震や豪雨などによる大規模災害が発生しており、災害が発生した際に特に大きな影響を受けるのが、高齢者、障害者、要介護者、妊産婦、乳幼児、医療的ケアを必要とする方など、いわゆる要配慮者です。災害時に、誰一人取り残さないためには、一般の避難所だけでは十分な対応ができない方を受け入れる「福祉避難所」の体制整備が極めて重要です。 那須塩原市では、令和6年度に那須塩原市地域防災計画を改訂し、一般避難スペースでは生活することが困難な避難行動要支援者が、避難所での生活において特別な配慮が受けられるなど、要配慮者の状態に応じて安心して避難生活ができ
---	---

る「福祉避難所」を整えています。

制度としての枠組みは整備されていますが、実際に大規模災害が発生した際、本当に支援が必要な方を受け入れられるのか、必要な支援を継続できる体制が整っているかが重要になると考えることから以下について伺います。

- (1) 市内にある福祉避難所と要配慮者の現状の把握について
- (2) 避難行動要支援者個別避難計画における福祉避難所との連携及び福祉避難所への移送体制について
- (3) 夜間や休日に大規模災害が発生した際の福祉避難所の開設体制及び民間福祉避難所との連携について
- (4) 医療的ケアが必要な方の受入れ体制について
- (5) 福祉避難所におけるバリアフリー化、非常用電源、要配慮者の特性に応じた備品等の整備状況について
- (6) 第4期那須塩原市障害者計画のアンケート結果を踏まえた、対象者や家族等への周知啓発の強化について

受付番号	令和 8年 8月24日
第16号	午前 正午受付 午後

令和 8年 8月24日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 1番 戸張 靖久

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 次世代への平和の継承について	日本は戦後81年を迎え、戦争を実際に体験された方々が少なくなる中、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ伝えていくことは、これまで以上に重要であると考えます。 本市においても、非核平和都市宣言の理念のもと、平和首長会議の加盟都市として、平和に関する展示、啓発などの取組が続けられています。また、昨年の本市議会においても、次世代への平和の継承や中学生の広島派遣について議論が行われました。 一方、県内では複数の自治体が中学生を広島へ派遣し、現地で平和について学ぶ取組を行っています。資料や映像による学びに加え、実際に広島を訪れ、自ら見て、聞いて、感じる経験には、現地だからこそ得られる学びがあると考えます。 こうしたこれまでの取組や議論を大切にしながら、次世代への平和の継承をさらに一歩進める必要があると考えることから、以下について伺います。 (1) 次世代への平和の継承の取組について (2) 県内自治体における中学生の広島派遣に対する本市の認識について

2. 体育館（学校体育館を除く）の整備について	(3) 本市における中学生の広島派遣による平和学習事業の実施について 体育館は、スポーツや健康づくり、各種大会、地域活動など、多くの市民に利用される身近な公共施設です。誰もが安全で快適に利用できる環境を維持していくためには、施設の状態を適切に把握し、計画的な維持管理や改修を進めていくことが重要であると考えます。 市内の体育館の中には、建築から長期間が経過し、屋根や天井、設備等の老朽化により、雨漏りなどの不具合が生じている施設も見受けられます。また、学校体育館では空調設備の整備が進められている中、学校体育館以外の体育館についても、近年の厳しい暑さを踏まえ、利用環境の向上を図っていく必要があると考えます。 今後も市民が安全で快適に利用できる施設として維持していく観点から、以下について伺います。 (1) 体育館の維持管理について ① 点検の実施状況について ② これまでの改修の状況について ③ 今後の老朽化対策について (2) 体育館への空調設備の整備について ① 学校体育館以外の体育館への空調設備の必要性について ② 国等の補助制度を活用した空調設備の整備について
3. 市公式LINEを活用した行政サービスの充実と市民参加の促進について	公式LINEは、市政情報や防災情報などを市民へ直接届けることができる、身近で利用しやすい情報発信手段です。 また、自治体によっては、情報発信に加え、窓口予約、各種申請、アンケートなど、行政サービスの様々な場面でLINEを活用し、行政と市民をつなぐ手段として活用する取組が進められています。 特に、若い世代や子育て世代、現役世代は、日々の生活の中で様々な意見や考えを持っていても、それを届ける手段が

分からず、声が埋もれてしまっている現状があると考えます。

既に多くの方が登録している市公式LINEを、行政からの情報を届けるだけでなく、市民の声を届ける身近な入口としてさらに活用することは、市民の利便性向上や多様な市民参加につながるものと考えことから、以下について伺います。

(1) 市公式LINEの登録者数及び活用状況について

(2) 市民の待ち時間の負担を軽減するため、LINEで手続の予約ができるシステム導入への所感について

(3) LINEを活用した双方向の市民参加について

① 現在の取組について

② 今後想定される取組について

受付番号	令和 8年 8月21日
第14号	午前 4時30分受付 午後

令和 8年 8月21日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 23番 金子 哲也

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 烏ヶ森公園の保存 活用と今後の整備に ついて	烏ヶ森の丘は、西那須野地区においては一番高い所にあり、昔からまち全体や近隣の山々が眺められる象徴的な場所でありました。 ずっと以前から、桜の名所として春になると大勢の人で賑わっていました。春は桜とつつじ、夏はあじさいと赤松の緑と幹とが人々の目を楽しませてくれました。 戦後しばらくの間、ここで競輪大会が催されて、それはそれは、たくさんの人が集ってきて一大行事になっていました。 また、鎌倉時代には、那須野が原で巻狩りが催された折、烏ヶ森から陣頭指揮がなされたという話も聞かれます。その時に詠まれたであろう源実朝の詩「もののふのやなみつくろうこてのうへにあられたばしる那須のしのはら」の歌碑が真言宗東寺派管長の揮毫によって山頂に建てられています。 最近では国道4号が工事中ではありますが、初めは烏ヶ森をトンネルで通すという話でしたが、変更になり、烏ヶ森の南端を削る形で通ることになり、公園の静かな雰囲気は阻害される形となっていると感じます。 このような中、将来に向けて烏ヶ森公園をどのように改修し、又は保存していくか、長期的展望のもとに検討していく

2. 市民ファーストの行政を	必要があるのではないかと考え、以下について質問いたします。 (1) 以前設置されていたきれいな噴水を疏水の町のシンボルとして再度整備する考えはないか。 (2) 以前設置されていたアスレチックを再度整備する考えはないか。 (3) 烏ヶ森の丘の上から、街並みや周りの山々が見渡せるような眺望を次のような方法で復興できないか。 ① 眺めを遮る樹木の枝を切ることによる方法 ② 展望台をつくり高い所から眺める方法 (4) 将来に向けて、この機会に烏ヶ森公園の方向性について検討する組織をつくる考えはないか。 那須塩原市は、頑張っていると感じる面もたくさんある一方、もっと市民サービスに重きを置いてもいいのではないかなと思うことも、たくさんあります。 近年、祭りが突然市から離れることによって、廃止に追い込まれたり、温泉が赤字のために廃止になったり、また、市民のコミュニティづくりに欠かせない公民館が有料になったり、庁舎の開庁時間や電話受付時間が市の都合に重きを置いて短縮になったりしています。 能率や経済に重点を置くあまりに、市民生活が忘れられているのではないのでしょうか。ここで立ち止まって、市民のための行政がどうあるべきかをしっかりと考えてみても良いのではないのでしょうか。 これからのまちづくりを考える上で、市民ファーストを一番に掲げることが重要と思うことから、以下について質問いたします。 (1) 新庁舎建設は市民ファーストにつながるのか。 (2) 職員を対象とした市民ファーストを考えるための研修について (3) 職員にやる気を起こさせるための取組について
-----------------------	---

3. 市指定ごみ袋の価格設定等について

日常生活の中で、ごみを処理することは、欠かせないこととなっていますが、市民から、この物価高の折「那須塩原市の指定ごみ袋は値段が高い」という苦情が、時々聞かれます。

市民サービスの面から、身近な問題として、再検討するべきと考えることから、以下について質問いたします。

- (1) 市指定ごみ袋は、いつ、どのように導入したのか。
- (2) 市指定ごみ袋の製作・仕入れの状況について
- (3) 市指定ごみ袋の単価の根拠について
- (4) 市指定ごみ袋による収入の用途について
- (5) 近隣市町との単価の比較について

受付番号	令和 8年 8月 24日
第15号	午前 11時35分受付 午後

令和 8年 8月 24日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 15番 平山 武

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 合併20年を踏まえた本市と那須地域の将来像について	平成17年1月1日、旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町が合併し、那須塩原市が誕生してから20年が経過しました。この20年間、本市は一つの自治体として行政基盤を整え、市民サービスの充実や都市機能の整備、地域の活性化など、さまざまな取組を進めてきました。一方で、合併当時には想定されていなかった人口減少や少子高齢化の進行、社会保障費の増加、公共施設やインフラの老朽化など、今後の市政運営に大きな影響を及ぼす課題が顕在化しています。 人口減少が進む中で、これまでと同じ考え方や規模で行政サービスや公共施設を維持していくことには限界があり、将来の人口規模を見据えた行政運営への転換が求められています。また、これからの時代は、本市だけで全ての行政サービスや都市機能を維持するのではなく、医療、福祉、公共交通、観光、産業、文化など、多様な分野で周辺自治体との連携を深める必要があると考えます。自治体の枠を越え、「那須地域全体」を一つの生活圈・経済圏として捉えることが、人口減少時代における持続可能な地域づくりにつながるものと考えます。合併20年という節目は、次の20年、30年を見据えて本市の行政運営や公共施設の在り方、広域連携を改めて

考える絶好の機会であります。

そこで、合併20年の成果と課題をどのように検証し、人口減少時代に対応した持続可能な本市の将来像、さらには那須地域全体の将来像をどのように描いていくのかを伺います。

- (1) 合併20年の成果をどのように評価し、今後に向けてどのような課題があるのか、見解を伺います。
- (2) 人口減少を踏まえ、人口規模に応じた持続可能な行政運営へどのように転換していくのか、見解を伺います。
- (3) 人口減少と施設老朽化を踏まえ、公共施設の統廃合や複合化、地域間の役割分担を含め、今後の適正配置と持続可能な施設運営をどのように進めるのか伺います。
- (4) 本市が中心的な役割を担ってきた那須地域定住自立圏や日本遺産の活用など、これまでの広域連携の成果と課題をどのように検証し、今後あらゆる行政サービスを圏域全体で支える持続可能な広域連携へとどう発展させていく考えなのか伺います。
- (5) 県北地域の中心市として、那須塩原駅周辺のまちづくりをはじめ、20年、30年先を見据えた圏域全体の将来像をどのように示していくのか、市長の考えを伺います。

受付番号	令和 8年 8月21日
第13号	午前 3時20分受付 午後

令和 8年 8月21日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 4番 小出 浩美

市政一般質問通告書

令和8年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 食育基本法の改正に伴う「農」と「食」を核とした今後のまちづくりについて	食育基本法が20年ぶりに議員立法で改正され、本年5月に公布・施行されました。 本改正のポイントとしては、食料安全保障の確保、学校等における食育の強化、大人の食育運動の推進、食育推進基本計画を通じたPDCAサイクルの確立などで、20年を経過し変化してきた現状を踏まえ、今後求められる施策を明記しています。 この法改正を的確に捉え、今後求められる食育の施策に意欲的に取り組むことによって、市町村別農業算出額全国第12位を誇る「農」とこれまでも様々な取組を進めてきた「食」を核としたまちづくりが大きく進展し、本市のブランド力の向上につながると考えることから以下の点について伺います。 (1) 今回の法改正に対する市の所見について (2) 農林漁業の体験、とりわけ農業体験の提供による生産者と消費者との交流促進等の強化について (3) 教育部局との連携による農業体験、食への理解醸成など、学校等における食育の強化への働きかけについて (4) 本市の民間企業における食育の現状把握と民間企業を巻き込んだ今後の大人の食育運動の促進について

	(5) 観光やスポーツ分野などの関連分野との協働による食育の展開について (6) 地元食材によって育まれた地域の食文化を後世に伝える人材の確保、育成について (7) 法改正を踏まえた現行の「第2期那須塩原市食育・地産地消計画」の見直しとPDCAサイクルの確立について
--	--